

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のための注意事項

- ①施設内では、マスクの着用（スポーツを行う時以外）をお願いいたします。手指を消毒し、三つの密（密閉、密着、密接）を避けてください。
- ②開始前に参加者の発熱、咳等の症状がなく、健康状態が良好であることを毎回講座・団体の代表者（お休みの時は、代理の方）が、チェックし、日誌に必要事項を記入してください。
- ③入館者には、施設来館者名簿のご記入をお願いしています。見学・送迎等で来られた方にも、使用する部屋へ滞在する場合は関係のある各講座・団体で名簿の記入をお願いしてください。
- ④健康状態確認後は、自宅で検温をした各自の体温を名簿に記入してください。測ってない方は、公民館に設置している非接触型体温計を貸出いたしますので代表の方が取りに来てください。使用後は、公民館事務所へご返却ください。利用者の体温が37.0度を超えている場合は利用をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- ④飲食については、個人の体調維持にかかる水分補給のみでお願いします。会議室を利用する場合は、水筒もしくはペットボトル・缶類等とします。
- ⑤利用終了後は、室内の換気を行い、清掃を行うとともに、除菌用消毒液を使い、手に触れる部分（ドアノブ・スイッチ・支柱・机・椅子等）の消毒を毎回行ってください。除菌用消毒液等は事務所窓口に用意してありますので、利用開始前に取りに来てください。
- ⑥市内および県内において、感染拡大の兆候がある場合は、鯖江市教育委員会の指示により、施設の利用制限または利用中止等をする場合があります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。